

令和5年第2回吉川市農業委員会定例総会（会議録）（HP用）

開催年月日	令和5年2月24日（金）
開催場所	吉川市役所301会議室
開議時刻	午後1時30分
閉議時刻	午後3時16分

席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	戸井田 隆	出席	13	吉野 武司	出席
2	吉澤 宏	出席	14	水村 進	出席
3	渡邊 慎也	出席	15	辻田 満	出席
4	森田 文雄	出席	16	馬巻 俊一	出席
5	中村 健一	出席	17	宇野 直樹	出席
6	萩原 豊子	欠席	18	立原 司朗	出席
7	岡田 初幸	出席	①	染谷 信行	出席
8	鈴木 浩一	出席	②	山口 新市	出席
9	柏 咲子	出席	③	田辺 義雅	欠席
10	多々良 俊明	出席	④	戸張 修治	出席
11	齊藤 忠男	出席	⑤	山崎 成一	出席
12	高鹿 武男	出席	⑥	名倉 定一	欠席

議事日程

第1	開会
第2	会長あいさつ及び議長就任
第3	会議録署名委員等の指名等について
第4	報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について（1～7番） 報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について（1番） 報告第3号 農地の改良に係る届出の受理について（1番）

第5	議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について (1～4番)
	議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について (1～11番)
第6	その他 ・諸般の報告について ・農委だより第73号について ・その他
第7	閉会
事務局 出席者	農業委員会事務局 森事務局長、柴山係長

1 開会 森事務局長	<p>ただ今より、「令和5年第2回吉川市農業委員会定例総会」を開会いたします。委員の皆様、よろしくお願ひします。</p> <p>まず配付資料の確認をいたします。定例総会次第両面刷、議案書、諸般の報告、農地パトロール報告書、農委だより第73号、オレンジ色のファイルです。</p> <p>また、諸般の報告ですが一部間違いがあり、訂正したものをお手元にお配りしております。</p> <p>不足がありましたら合図をお願いいたします。</p> <p>名倉定一農地利用最適化推進委員、萩原豊子農業委員、田辺義雅農地利用最適化推進委員から欠席の連絡がありましたので報告します</p> <p>定例総会の開催に当たり、立原会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
2 会長あいさつ 立原会長	(あいさつ)
森事務局長	立原会長ありがとうございました。 委員会の進行につきましては、吉川市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が行うこととなっておりますので、早速ですが、立原会長をお願いいたします。
議長	それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいります。進行にご協力をお願いいたします。
3 会議録署名委員の指名について	

<p>議長</p>	<p>次第3の「会議録署名委員の指名について」でございますが、私から指名させていただきます。次第の裏面の1をご覧ください。7番岡田初幸委員、8番鈴木浩一委員にお願いいたします。</p>
<p>次回内容調査会 の日程について 議長</p>	<p>次に、2の「次回の内容調査会の日程、場所について」でございます。</p>
<p>次回内容調査会 委員の指名について 議長</p>	<p>日程については、令和5年3月20日(月)午後1時から、議案等該当箇所の現地調査、午後3時から申請者への内容調査となります。場所については、市役所3階の301・302会議室で行います。</p>
<p>次回内容調査会 委員の指名について 議長</p>	<p>次に、3の「次回の内容調査会委員の指名について」でございます。</p>
<p>内容調査委員</p>	<p>今回は、旭地区から5番中村健一委員、三輪野江地区から17番宇野直樹委員、吉川地区から12番高鹿武男委員にお願いいたします。 お三方のご都合はよろしいでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>(はい)</p>
<p>議長</p>	<p>繰り返します。次回の内容調査会、令和5年3月20日(金)午後1時から、議案等該当箇所の現地調査、午後3時から、申請者への内容調査となります。場所については、市役所3階の301・302会議室で行います。内容調査委員につきましては、旭地区から5番中村健一委員、三輪野江地区から17番宇野直樹委員、吉川地区から12番高鹿武男委員にお願いいたします。</p>
<p>次回定例総会に ついて 議長</p>	<p>次に、4の「回りの定例総会の日程、場所について」でございます。</p> <p>日程については、令和5年3月24日(金)午後1時30分から、場所については、市役所2階の202・203会議室を予定しております。</p> <p>委員各位のご了解をお願いいたします。</p>

4 報告 議長	それでは、次第4の報告に入ります。「報告第1号農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について」でございます。報告第1号について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	【報告第1号1～7番を朗読】
議長	事務局より報告のありました、報告第1号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、報告第1号については問題なしとさせていただきます。
議長	次に、「報告第2号農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	【報告第2号1番を朗読】
議長	事務局より報告のありました、報告第2号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、報告第2号については問題なしとさせていただきます。
議長	次に、「報告第3号の農地改良の届出について」でございます。1番につきまして、鈴木浩一担当委員からご説明をお願いいたします。
鈴木委員	【報告第3号1番の朗読】
議長	この件については内容調査会が実施されております。多々良俊明内容調査員より内容調査会での結果の報告をお願いします。
多々良委員	令和5年2月20日に行いました報告第3号1番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。 届出人の住所・氏名は、先ほど鈴木担当委員が報告したと

	<p>おりです。内容調査会には、届出人の〇〇が出席されました。</p> <p>届出地については、案内図の1ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。埋め立てをする理由といたしましては、畑として利用するためです。</p> <p>工事計画として、請負業者は〇〇で、工事予定期間は〇〇日間です。埋め立てをする土の搬出元は、〇〇です。土質は良質土で土量は〇〇m³です。工事完了後の利用計画として、作物はねぎを作付けします。耕作は〇〇が行います。土地改良区の意見書は必要で、葛西用水路土地改良区の意見書が添付されています。</p> <p>農業委員会からのお願いとして、届出人へ次のことを伝えました。工事着工前にどんな土で埋めるのかを届出人が確認する。隣地と盛土の高さ等でトラブルのないように届出人が気をつける。盛土の高さは、市環境保全条例施行令で隣接道路路面より〇〇cmまでとされている。工事期間中は、業者まかせにしないで事業主である届出人が管理・監督に十分気をつける。農地改良事業の責任者は届出人である土地所有者自身である。以上を届出人に伝えたと承されました。</p> <p>調査員からの意見としては、今回の申請地の接道については、狭い道路となっており盛土の搬入の際、車両の出入りについては、十分注意するよう伝えました。</p>
議長	<p>結果報告を頂きました報告第3号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
染谷推進委員	<p>この〇〇は、農家要件はあるのでしょうか。また、この農地改良工事完了後、地目変更を行うのか。今回農地改良した場所で〇〇自身ねぎを耕作するのか。その3点を教えてください。</p>
事務局	<p>農家要件とのことですが、農家台帳申告書より農業従事日数について〇〇日以上、〇〇自身は〇〇日の従事日数があり、今回作付けするための農機具も所有しております。また、〇〇ご自身の農地についてはすべて耕作されている状態です。今回農地改良を行う農地についても、内容調査会のなかでご自身が耕作すると聞いております。最後に、地目変更についてですが、農地改良工事が完了後、土地の所有者または届出人が地目変更をすることになります。そのため工事完了の際、事務局より届出人に地目変更を行うよう伝えます。</p>
染谷推進委員	<p>このような農地改良の件について、市民農園の近くに3筆</p>

	<p>で数年前になりますが、「ごま」を作付するとの事で、農地改良をした場所がありますが、その後作付されず荒れ放題で周囲の水田に迷惑をかけている場所があります。届出人の〇〇について、今後ねぎの作付けを増やしていこうとしているのか。また、今回の農地改良後、別の転用等計画をしているのか。私としては、農地改良後作付けが行われず農地が荒れ放題になり、周囲の営農者に迷惑が掛かるという事は、避けていただきたく質問をしました。</p>
事務局	<p>〇〇については、現在認定農業者になっている方で、今回農地改良する農地の近くにもねぎを作付している農地を所有しており、営農意欲は高い方と認められます。</p>
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>
吉澤委員	<p>先ほど4 t車で土を搬入すると説明がありましたが、4 t車1台で何m³程度運搬できるのでしょうか。〇〇m³の土を搬入すると説明があり、相当な台数になると思いますが。</p>
事務局	<p>4 t車の場合、概ね〇〇m³ぐらいかと承知しています。搬入に関してかなりの回数になるかと考えますが、1台での搬入ではなく、1日あたり十数台で3又は4往復すれば、10日前後で搬入できるのではないかと考えます。</p>
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、報告第3号については、問題なしとさせていただきます。</p>
5 議案審議	
議長	<p>引き続き、次第5の議案審議に入ります。「議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について」でございます。1番を宇野直樹担当委員からご説明をお願いいたします。</p>
宇野委員	<p>【議案第1号1番を朗読】</p>
議長	<p>この件については内容調査会が実施されております。多々良俊明内容調査員より内容調査会での結果の報告をお願いします。</p>

<p>多々良委員</p>	<p>令和5年2月20日に行いました、議案第1号1番の内容調査会の調査の結果を報告します。</p> <p>譲受人・譲渡人の住所・氏名は先ほど宇野担当委員が報告したとおりです。申請者である譲受人と譲渡人の関係は〇〇です。内容調査会には〇〇の〇〇と〇〇の〇〇の〇〇が出席され、譲受人との関係は、〇〇と〇〇です。</p> <p>申請地については、案内図の2ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。転用目的は、資材置場用地で、転用理由は建設残土の置場です。譲受人の事業は産業廃棄物収集運搬業です。申請地を選んだ理由は、〇〇道沿いの敷地で大型車の出入りが容易にできるためです。申請地の利用計画は建設残土の置き場です。排水計画は申請地の中央にあります水路と、北側〇〇の側道脇にある水路へ放流します。接道については、申請地の南側〇〇道で、幅員〇〇メートルです。工事予定時期は、許可後すぐに着手し、〇〇ヵ月程度で完了する予定です。</p> <p>資金計画として、土地取得及び駐車場整備工事見積以上の資金があることを金融機関の残高証明書にて確認しました。</p> <p>転用することによって生ずる付近の土地や作物等への被害防除策として、敷地西側につきましては、L型コンクリート板で土留めを行います。敷地の中央を横断する水路については、ボックスカルバートを設置します。東側は、現在資材置場用地となっておりますので、コンクリートブロック〇〇段積みの工事が行われます。申請地は農業振興地域内で、農用地から〇〇除外されています。土地改良区の意見書として、葛西用水路土地改良区の意見書が添付されています、当申請地は集团的〇〇農地の区域、第〇〇種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準を満たしています。調査員からの意見として、大きな道路に面して車の通りも多いため、工事及び事業開始後の車の出入りの際十分注意することをお願いしました。</p>
<p>議長</p>	<p>結果の報告を頂きました議案第1号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
<p>山口推進委員</p>	<p>2点質問があります。1点目は、この会社は本社が〇〇ですが、現在使用している資材置場はどこでどのくらいの大きさなのか。2点目は、転用理由の中で現在使用している資材置場から苦情を受けていると説明がありましたが、どんな苦情を受けているのか教えて欲しい。</p>
<p>事務局</p>	<p>案内図2ページにあります、今回の申請地から〇〇沿いに</p>

	<p>〇〇に行った所に、〇〇の〇〇の北側に1か所、そこから〇〇沿いに〇〇に下がった所にある〇〇の西側に1か所あります。面積は2ヶ所併せて〇〇㎡となります。苦情の内容ついて2つ確認しており、1つは現在使用している〇〇の北側の置場は、東側に通学路があり資材置場に残土を積み上げる事であぶないのではないかと苦情を受けたとの事です。2つ目として現在の資材置場の南側の〇〇と西側に〇〇があり、残土を積み上げる関係で砂が敷地に入ってくるとの苦情と、先ほど説明したとおり資材置場が2つに分かれているので、車両の出入りの関係であぶないとの苦情を受けているとの事です。なお、今回の申請地は現在使用している資材置場とは、近い距離にあります。通学路からは離れた場所になり〇〇及び〇〇の資材置場からは少し離れた場所にあるので、資材置場の移設をすることにしたと説明を受けております。</p>
山口推進委員	<p>事務局の説明で〇〇のお話が出ましたが、〇〇の資材置場は、〇〇を挟んで2つあります。自分が〇〇年ほど前ですが、この資材置場の案件に関わったのですが、・・・</p>
議長	<p>すいませんが、今は議案第1号1番の〇〇の審議をしております。〇〇に関しての内容ではありませんので却下します</p>
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>
山崎推進委員	<p>今回の申請地については、北側にある〇〇の側道近くにある敷地は、南側敷地と市道を挟んでいますが、南北に分かれている敷地を一体利用されることはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>敷地の利用形態について、出入り口として〇〇道に接している南側の〇〇に1か所、中央の3筆〇〇、〇〇、〇〇の北西側に1か所、〇〇道を挟んで北側の3筆〇〇、〇〇、〇〇の南西側に1か所設置されます。ご指摘の敷地中央を横断している〇〇部分は、敷地の一体利用ではなく、あくまでも、3箇所別々の利用となります。なお、〇〇と〇〇の敷地の間には水路があり、この部分については通り抜けできる通路ができませんが利用形態としては、3箇所別々の利用形態となります。</p>
山崎推進委員	<p>心配をしているのは、〇〇道の両サイドに資材置場となっており、車両の出入りによって〇〇道部分が沈下して、通行しづらい状況になり、苦情が出ることも予想されるので、注意していただきたい。</p>

事務局	道路担当課にその旨を伝えておきます。
議長	他にご意見ございますか。
吉澤委員	先ほど山口推進委員の質問で指摘のあった、現在使用している資材置場今後どのようにするのか。
事務局	内容調査会の時に、申請代理人より現在利用している資材置場は、売却予定をしていると確認しております。
吉澤委員	〇〇の西側にある田につきまして、用水からの水がくるのでしょうか。また、栽培に支障はないのでしょうか。
事務局	〇〇の西側にある田につきまして、用水は東側に〇〇道を挟んで用水路、排水につきましては北側に排水路がある事を内容調査会時現地にて確認しております。
議長	他にご意見ございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第1号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手多数)
議長	挙手多数ということで議案第1号1番は許可相当とすることに決定いたします。
議長	次に2番を、水村進担当委員からご説明をお願いいたします。
水村委員	【議案第1号2番を朗読】
議長	この件については内容調査会が実施されております。森田文雄内容調査員より内容調査会での結果の報告をお願いします。
森田委員	令和5年2月20日に行いました議案第1号2番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。 譲受人、譲渡人の住所、氏名は、先ほど水村担当委員が報告したとおりです。申請者である譲受人と譲渡人の関係は〇〇です。内容調査会には、〇〇が出席され、譲受人との関係

	<p>は〇〇です。</p> <p>申請地については、案内図の3ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を調査し、現況も農地であることを確認しました。転用目的は自己用住宅用地で、転用理由は現在住んでいるアパートが子供の成長に伴い手狭になったためです。申請地を選んだ理由は実家に近いからです。申請地の利用計画は、木造〇〇階建て住宅です。排水計画は申請地の東側水路へ放流します。接道については申請地の南側〇〇道で幅員〇〇mです。工事予定時期は、許可後令和〇〇年〇〇月〇〇日に着手し、令和〇〇年〇〇月頃に完成を予定しています。</p> <p>資金計画として、建築工事見積もり以上の資金があることを金融機関のローン審査通知にて確認しました。</p> <p>転用することによって生ずる付近の土地や作物等への被害防除策として、ブロック〇〇段積み、北側はブロック〇〇段積みが行われます。申請地は、農業振興地域内で、農用地から令和〇〇年〇〇月〇〇日に除外されています。土地改良区の意見書として、旭土地改良区の意見書が添付されています。当申請地は、集团的〇〇農地の区域で、第〇〇種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準を満たしております。</p> <p>調査員からの意見としては、申請地周りがすべて住宅地となっているので、工事の際車両の出入りには注意するよう申し上げました。</p>
議長	結果の報告を頂きました議案第1号2番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第1号2番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第1号2番は、許可相当とすることに決定いたします。
議長	次に3番を、宇野直樹担当委員からご説明をお願いいたします。
宇野委員	【議案第1号3番を朗読】

議長	この件については内容調査会が実施されております。馬巻俊一内容調査員より内容調査会での結果の報告をお願いします。
馬巻委員	<p>令和5年2月20日に行いました、議案第1号3番の内容調査会の調査の結果を報告します。</p> <p>譲受人・譲渡人の住所・氏名は先ほど宇野担当委員が報告したとおりです。申請者である譲受人と譲渡人の関係は〇〇です。内容調査会には〇〇が出席され、譲受人との関係は〇〇です。</p> <p>申請地については、案内図の4ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。転用目的は、資材置場用地で、転用理由は現在の使用している資材置場が手狭になったためです。申請者の事業は、建設業で主に建築塗装、各種吹付工事です。申請地を選んだ理由は、現在の資材置場が手狭になったため、比較的近い当地を選んだそうです。申請地の利用計画は資材置場です。排水計画は申請地の中央にあります水路に雨水のみを放流します。接道については、申請地の東側〇〇道で、幅員〇〇です。工事予定時期は、許可後令和〇〇年〇〇月に着手、令和〇〇年〇〇月頃に完了を予定しています。</p> <p>資金計画として、用地購入及び造成工事見積以上の資金があることを金融機関の残高証明書にて確認しました。</p> <p>転用することによって生ずる付近の土地や作物等への被害防除策として、ブロック〇〇段積みとフェンスを敷地境界に設置されます。また、中央の素掘り水路をU字溝にする工事が行われます。申請地は農業振興地域内で、農用地から〇〇除外されています。土地改良区の意見書として、葛西用水路土地改良区の意見書が添付されています、当申請地は集团的〇〇農地の区域、第〇〇種の農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準を満たしています。</p> <p>調査員からの意見として、工事期間中の農作業の邪魔にならないよう注意するよう伝えました。</p>
議長	結果の報告を頂きました議案第1号3番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
山崎推進委員	雨水の放流先は、敷地中央にある水路に流すとの事ですが、それ以外の排水については合併浄化槽を設置して放流となると思いますがその放流先を教えてください。もう一つは、内容調査員の説明で申請者は塗装業を営んでいるとの事で、今回の資材置場で塗装された資材を洗い場等で出た水の放流先を教えてください。

事務局	<p>今回の申請については、建物などの施設が建てられる予定はないので、合併浄化槽を設置しての水路への放流はありません。塗装業として、塗装された資材を洗い落とす作業があるかまでは確認をしておりますので確認した上で再度報告させてください。なお、この申請地の雨水処理については、敷地中央にある水路にオリフィス柵を付けて放流する内容になっています。</p>
齊藤委員	<p>確認ですが塗装業の資材置場との事なので万が一、塗装の原料が水路に流出することはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>土地利用計画図の中には資材の洗い場はありませんが、塗装された資材を洗い落とす作業があるかは確認しております。先ほどの山崎推進委員からの指摘も含め、塗装された資材を洗い落とす作業がある場合また資材の洗い場が設置される場合は、水路へ塗装が流出しないよう防除施設の設置をするよう指導をします。</p>
議長	<p>資材を置く以外、置場内で作業があるのか来月の定例総会までに事務局で説明できるようお願いします。</p>
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第1号3番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。</p>
他委員	<p>(挙手全員)</p>
議長	<p>挙手全員ということで議案第1号3番は、許可相当とすることに決定いたします。</p>
議長	<p>次に4番を、鈴木浩一担当委員からご説明をお願いいたします。</p>
鈴木委員	<p>【議案第1号4番を朗読】</p>
議長	<p>この件については内容調査会が実施されております。森田文雄内容調査員より内容調査会での結果の報告をお願いします。</p>

森田委員	<p>令和5年2月20日に行いました議案第1号4番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。</p> <p>譲受人、譲渡人の住所、氏名は、先ほど鈴木担当委員が報告したとおりです。申請者である譲受人と譲渡人の関係は〇〇です。内容調査会には、〇〇が出席され、譲受人との関係は〇〇です。</p> <p>申請地については、案内図の5ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を調査し、現況も農地であることを確認しました。転用目的は自己住宅用地で、転用理由は家族で居住する住宅です。申請地を選んだ理由は実家に近く仕事場からも近いからです。申請地の利用計画は、木造〇〇建て住宅です。排水計画は申請地の西側道路側溝へ放流します。接道については申請地の西側〇〇道で幅員〇〇mです。工事予定時期は、許可後令和〇〇年〇〇月に着手し、令和〇〇年〇〇月頃に完成を予定しています。</p> <p>資金計画として、新築工事見積もり以上の資金があることを金融機関の住宅ローン審査結果書類にて確認しました。</p> <p>転用することによって生ずる付近の土地や作物等への被害防除策として、東側水路部分にブロック〇〇段積みが行われます。申請地は、農業振興地域内で、農用地から平成〇〇年〇〇月〇〇日に除外されています。土地改良区の意見書は、申請地の地目及び現況が畑になっていないのでありません。当申請地は、集团的〇〇農地の区域で、第〇〇種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準を満たしております。</p> <p>調査員からの意見としては、付近の農地への被害防除策で、隣接農地が水路を挟んで反対側にあるので、被害防除策は問題ないのではないかと思います。</p>
議長	結果の報告を頂きました議案第1号4番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第1号4番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第1号4番は、許可相当とすることに決定いたします。
議長	次に、「議案第2号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地

	<p>利用集積計画の決定について」、でございます。1番について染谷信行担当委員から説明をお願いいたします。なお、議案第2号1番から8番まで、利用権の設定を受ける者（借受人）が同一となりますので、利用権の設定を受ける者（借受人）及び利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等（耕作面積、世帯員、従事者、利用権設定土地面積）は、議案第2号1番で説明後、2番以降8番までは省略して説明していただくようお願いいたします。</p>
染谷推進委員	<p>【議案第2号1番を朗読】</p>
議長	<p>説明を頂きました議案第2号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
馬巻委員	<p>今回の譲受人となる〇〇ですが、農業経営状況等の世帯員の数は、従業員数となるのか。また、耕作面積が〇〇㎡となっており、従業員数〇〇名としては少ないと思います。この会社は、主に何を耕作している農業法人なのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>〇〇については、〇〇に本社を置く主に水稻の作付けを行っている法人です。耕作面積の〇〇㎡については、吉川市内で現時点耕作している面積となります。〇〇では、かなりの面積を耕作していると思われまますので、従業員数〇〇名は妥当な人数と思われまます。なお、農業経営状況等に記載している世帯員の数は、利用権設定の申請書に記載している従事者人数を、そのまま世帯員数に記載をしています。補足情報となりますが、〇〇は、〇〇と〇〇で広域の認定農業者に認定されている法人となります。</p>
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようなので、採決に入ります。議案第2号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いいたします。</p>
他委員	<p>(挙手全員)</p>
議長	<p>挙手全員で議案第2号1番の農用地利用集積計画は許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に2番について、染谷推進委員からご説明をお願いいた</p>

	<p>します。</p>
染谷推進委員	<p>【議案第2号2番を朗読】</p>
議長	<p>説明を頂きました議案第2号2番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようなので、採決に入ります。議案第2号2番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。</p>
他委員	<p>(挙手全員)</p>
議長	<p>挙手全員で議案第2号2番の農用地利用集積計画は許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に3番について、染谷推進委員からご説明をお願いいたします。</p>
染谷推進委員	<p>【議案第2号3番を朗読】</p>
議長	<p>説明を頂きました議案第2号3番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようなので、採決に入ります。議案第2号3番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。</p>
他委員	<p>(挙手全員)</p>
議長	<p>挙手全員で議案第2号3番の農用地利用集積計画は許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に4番について、染谷推進委員からご説明をお願いいたします。</p>
染谷推進委員	<p>【議案第2号4番を朗読】</p>
議長	<p>説明を頂きました議案第2号4番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>

他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようなので、採決に入ります。議案第2号4番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第2号4番の農用地利用集積計画は許可することに決定いたします。
議長	次に5番について、染谷推進委員からご説明をお願いいたします。
染谷推進委員	【議案第2号5番を朗読】
議長	説明を頂きました議案第2号5番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようなので、採決に入ります。議案第2号5番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第2号5番の農用地利用集積計画は許可することに決定いたします。
議長	次に6番について、染谷推進委員からご説明をお願いいたします。
染谷推進委員	【議案第2号6番を朗読】
議長	説明を頂きました議案第2号6番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようなので、採決に入ります。議案第2号6番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)

議長	挙手全員で議案第2号6番の農用地利用集積計画は許可することに決定いたします。
議長	次に7番について、染谷推進委員からご説明をお願いいたします。
染谷推進委員	【議案第2号7番を朗読】
議長	説明を頂きました議案第2号7番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようなので、採決に入ります。議案第2号7番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第2号7番の農用地利用集積計画は許可することに決定いたします。
議長	次に8番について、染谷推進委員からご説明をお願いいたします。
染谷推進委員	【議案第2号8番を朗読】
議長	説明を頂きました議案第2号8番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようなので、採決に入ります。議案第2号8番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第2号8番の農用地利用集積計画は許可することに決定いたします。
議長	次に9番について、山口新市推進委員からご説明をお願いいたします。
山口推進委員	【議案第2号9番を朗読】

議長	説明を頂きました議案第2号9番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようなので、採決に入ります。議案第2号9番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第2号9番の農用地利用集積計画は許可することに決定いたします。
議長	次に10番について、事務局からご説明をお願いいたします。
事務局	【議案第2号10番を朗読】
議長	説明を頂きました議案第2号10番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようなので、採決に入ります。議案第2号10番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第2号10番の農用地利用集積計画は許可することに決定いたします。
議長	次に11番について、染谷推進委員からご説明をお願いいたします。
染谷推進委員	【議案第2号11番を朗読】
議長	説明を頂きました議案第2号11番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
吉澤委員	今回の農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画ですが、これは農地中間管理機構が間に入っているのですか。それとも相対での契約になりますか。

事務局	<p>今回の利用権設定には、中間管理機構は間に入っていない契約になります。借受人と貸付人の間で契約内容を確認したものを市役所農政課に提出し、農業委員会で審議をしているものとなります。</p>
吉澤委員	<p>この契約の間に市役所又は中間管理機構が入っていないのでは、契約でトラブルが出た場合、当事者同士で解決することになるのか。</p>
事務局	<p>利用権を設定する場合、借受人は農業経営基盤強化促進法に基づく市町村が策定する基本構想に合致する営農体、認定農業者が借受人となることから賃貸借契約をしたが耕作がされないという事はほとんどないと思われます。また、利用権の場合貸借期間が経過した後は貸していた農地は戻ってくる制度となっています。また、契約の内容についても市町村又は農業委員会で内容を把握しているので、契約でのトラブルはほとんどないものと考えています。</p>
吉澤委員	<p>利用権設定をする場合、借受人と貸付人で話し合った集積計画が市役所や農業委員会に提出されるといくことになるのですか。</p>
事務局	<p>そのようなこととなります。</p>
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようなので、採決に入ります。議案第2号11番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。</p>
他委員	<p>(挙手全員)</p>
議長	<p>挙手全員で議案第2号11番の農用地利用集積計画は許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>以上で議案審議を終了いたします。議事の進行にご協力いただきありがとうございました。</p>
6 その他 議長	<p>次に、第6のその他に移ります。諸般の報告について、事務局から説明をお願いいたします。</p>

事務局 立原会長	(諸般の報告の朗読) (補足説明)
議長	農委だより第73号について、宇野農委だより編集委員長より報告をお願いします。
宇野農委だより 編集委員長	記事内容及び体裁については、前回の定例総会時と変わっておりません。定例総会前行った編集委員会でも確認をしております。2月27日及び2月28日に行われる、農事組合長会議で配布される営農計画書と合わせて各農家に発布する予定となっております。また、農業委員会事務局窓口に設置を予定しております。今回の73号を参考に、次号74号の編集発行の際、ご意見等を頂ければ幸いです。
議長	続きまして事務局から発言ありますか。
事務局	1点ご連絡がございます。
事務局	1点目は【ファイルの配付】です。 皆様にA4タテ型、オレンジ色のファイルをお配りしております。農業委員会資料の整理にご活用ください。 また、この時期に農業委員会活動記録セットをお渡ししていますが、まだ出来上がっていないとの事です。来月には発行できると確認しております。宜しくお願いします。
立原会長	記録セットについて、提出用の活動記録簿をすべて使いきった方がいると思いますが、事務局どうしますか。
事務局	活動記録簿をすべて使い切った方は、事務局で別途用意しますので、あとでご連絡ください。
議長	その他、事務局、またはご出席の委員からご発言はありますか。
議長	ご発言がないようですので、これで議長の任を解かせていただきます。 それでは、進行を事務局にお渡しいたします。
森事務局長	立原会長、ありがとうございました。 また、委員の皆様、長時間にわたり、ご審議大変お疲れ様

<p>7 閉会 宇野会長職務代理</p> <p>森事務局長</p>	<p>でした。 それではこれにて閉会いたしますが、閉会にあたりまして、宇野会長職務代理よりごあいさつをお願いいたします。</p> <p>(あいさつ)</p> <p>皆様、大変お疲れ様でした。 以上をもちまして、令和5年第2回吉川市農業委員会定例総会を閉会します。 議案書、活動記録、農地パトロール報告書、農業振興地域整備計画の変更に関する資料を回収に伺いますので、お手元のクリアファイルに入れて、机の上に置いてください。 ご協力をお願いいたします。</p> <p>閉会 15時16分</p>
<p>上記、会議の顛末に相違ない事を証明するため署名する。 令和 年 月 日</p>	<p>会 長</p> <p>署名委員</p> <p>署名委員</p>